

「誤注文に係る体制の整備について」に寄せられたパブリック・コメントの結果について

当取引所では、誤注文に係る体制の整備について、その要綱を本年3月22日に公表し、4月14日までの間、広く意見の募集を行い、その結果、証券会社から1件のコメントが寄せられました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する当取引所の考え方は以下のとおりです。

コメントの概要	コメントに対する考え方
<p>・今後、誤注文の発生は、今回のパブリックコメントで示されている方策等を、取引参加者及び取引所が確実に実行することにより防がれるべきと基本的には考える。</p> <p>しかし、今後も、取引所のシステムに不具合が生じた場合、（取引参加者のシステム不備により取引所へ発注された）大規模な誤注文や正当な注文について、約定に至る可能性は完全には排除できないと思料される。</p> <p>かかる事情により、注文の取消し・訂正ができずに約定に至った場合、当該約定を取引所の責任と権限で取消すことや無効とすること等について検討すべきである。</p>	<p>御指摘のとおり、まず第一に、誤注文が発注されることを防止することが必要であり、今般の体制整備はまさにそのことを実現するために行うものです。</p> <p>そのうえで、なお、大規模な誤注文が発注され大量に約定したことにより市場に混乱を来すような場合を対象とした過誤取引の約定取消し制度について、法的問題を含めて検討を続けてまいります。</p>